様式第７（その３）（第６条関係）

請求書（ポスターの作成）

　　　　　　年　　月　　日

　東郷町長　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称及び住所並びに

　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあってはその代表者氏名

　東郷町の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公費負担に関する条例第１１条の規定により、下記の金額の支払を請求します。

記

１　請求金額

　　　　　　　　　　円

２　内訳

　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙の種類

　　　　　　年　　月　　日執行　　　　　　　　選挙

４　候補者の氏名

５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義人 |  | | |

備考

　１　この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　２　候補者が供託物を没収されたときは、町に支払を請求することはできません。

　３　この請求書には、作成したポスターの見本１枚を添付してください。

（別紙）

請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ポスター掲示場数 | | 89箇所 | | |
| 区分 | 単価（a） | 枚数（b） | 金額  （a）×（b）＝（c） | 備考 |
| 作成金額 | 円 | 枚 | 円 |  |
| 基準限度額 | 1,726円 | 89枚 | 153,614円 |  |
| 請求金額 | 円 | 枚 | 円 |  |

備考

　１　「ポスター掲示場数」欄には、ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください

　２　基準限度額の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。

　　　　105,416円＋541円31銭×ポスター掲示場数

＝単価（１円未満の端数は切上げ）

　　　　　　　　　ポスター掲示場数

　３　基準限度額の「枚数」欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　４　請求金額の「単価」欄には、作成金額の「単価」欄と基準限度額の「単価」欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　５　請求金額の「枚数」欄には、作成金額の「枚数」欄と基準限度額の「枚数」欄とを比較して少ない方の額を記載してください。